

平成30年度12月補正予算（案）について

	補 正 額	(債務負担行為)
一般会計	748,055 千円	(379,995 千円)
特別会計	60,000 千円	
合 計	808,055 千円	(379,995 千円)

— 一般会計補正予算（その1）の内容 —

80,000 千円

- ◆風しん対策事業費 [健康福祉局] 80,000 千円
先天性風しん症候群の発生防止に向け、風しんの流行状況を踏まえた緊急対策として、風しん対策事業の対象者を拡大するとともに、抗体検査受診者等の増に係る予算措置を行うもの。

— 一般会計補正予算（その2）の内容 —

668,055 千円

- ◆市税等過誤納還付金 [財政局] 337,330 千円
法人市民税還付金の支払額が、当初予算の想定を上回ることが見込まれるため、事業費を増額するもの。
- ◆統一地方選挙準備経費 [選挙管理委員会] 260,032 千円
来春行われる予定の第19回統一地方選挙の経費を計上するもの。
- ◆子ども・若者応援基金積立金 [こども未来局] 35,000 千円
寄附額が想定を上回ったため、基金積立金の予算を増額するもの。
- ◆生活保護実施事業費 [健康福祉局] 27,893 千円
制度変更についての運用が国から示されたことに伴い、所要のシステム改修経費を計上するもの。
- ◆ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業費 [まちづくり局] 7,800 千円
誰もが利用しやすい交通手段の一層の普及促進に向け、事業者における導入の加速化を図るため、所要の予算を計上するもの。

※債務負担行為補正

- ◆平成30年度公共施設管理運営事業費 [健康福祉局] (379,995 千円)
宮前区内の老人いこいの家、及び、多摩老人福祉センターにおいて、平成31年4月に指定管理者が変更となることから、業務が円滑に引継がれるよう、現指定管理者の指定期間内に次期指定管理者と契約を行うため、必要な予算を計上するもの。

— 特別会計補正予算の内容 —

60,000 千円

- ◆生田緑地ゴルフ場事業特別会計 [建設緑政局] 60,000 千円
台風第24号による被害の復旧経費を計上するもの。